

外国語の選択について

合格おめでとうございます。

法学部では、外国語科目は2つの言語が必修科目です。

外国人留学生は、原則、「英語」と「日本語」で履修登録をしますので、

UCAROの「本人情報」に外国語選択の項目はありません。

【注意事項】

1. 母国語を選択することはできません。

2. 「英語」が母国語の場合

入学手続期限日までに法学部入学手続係へ連絡してください。

3. 「英語」または「日本語」以外の外国語を希望する場合

法学部では、「英語」と「日本語」以外に5種類の言語の選択肢がありますが、これらの言語は**日本語**で学ぶことになります。そのため、外国人留学生の場合、まずは「英語」と「日本語」を学ぶことをお勧めしています。

上記を確認のうえ、それでも「英語」または「日本語」以外の外国語を希望する場合は、以下サイトから「外国語選択ガイド」を確認してください。そのうえで、入学手続期限日までに法学部入学手続係へ連絡してください。

※クラス編成の都合上、希望する外国語に変更できない場合があります。

【外国語選択ガイド】

<https://www.meiji.ac.jp/hogaku/6t5h7p00003a4jju-att/gaikokugoguide.pdf>

4. 法学部入学手続係 問い合わせ先

電話番号：03-5300-1140

メールアドレス：hogaku@mics.meiji.ac.jp

※メールで連絡する際は、件名と本文に以下のとおり記載してください。

【件名】外国語の選択について（留学生入学手続）

【本文】受験番号／本人氏名（カタカナ）／問い合わせ内容

以 上